(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4 年 6 月 15 日

熊本市長

大西一史 殿

提出者

住 所 熊本市北区武蔵ケ丘9丁目5番76号

氏 名 株式会社 星山商店 代表取締役 星山一憲

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 096-349-7870

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 星山商店 熊本市内各建築解体工事現場							
事業場の所在地	熊本市内一円							
計 画 期 間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日							
当該事業場において現に行っ	ている事業に関する事項							
①事業の種類	職別工事業(07)							
② 事業の規模	·請完成工事高 789,652千円(令和3年8月決算)							
③ 従 業 員 数	65名 (解体事業部 令和4年4月末現在)							
④ 産業廃棄物の 一連の処理の工程	(別紙1の通り)							

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る	る管理体制に関する事項							
(管理体制図)								
	(別紙	2の通り)						
産業廃棄物の排出の抑制	T	_						
	【前年度(令和3 年度	:) 実績】	1					
	産業廃棄物の種類	(別紙の通り) 						
	排 出 量	t	t					
①現状	(これまでに実施した取組)							
		分別作業の徹底 制を考慮した解体方法を	ዸ行う					
	【目標】		I					
	産業廃棄物の種類	(別紙の通り)						
	排 出 量	t	t					
②計画	(今後実施する予定の取・上記、現状の取組を							
産業廃棄物の分別に関す	<u> </u> より							
	(分別している産業廃棄							
①現状	・混合廃棄物の排出抑制	磁器くず、廃プラスチッ のため、分別作業の徹底 めた工程管理・作業手順						
	(今後分別する予定の産業	美廃棄物の種類及び分別	に関する取組)					
②計画	・上記、現状の取組を	継続する						

自身	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
	【前年度(令和3年度)実績】								
		産業廃棄物の種類	(別紙の通り)						
		自ら再生利用を行った 産 業 廃 乗 物 の 量	t	t					
	①現状	(これまでに実施した取締	组)						
		・中間処理施設におけるリサイクル率向上 ・再生品品質の向上と安定化							
		【目標】							
		産業廃棄物の種類	(別紙の通り)						
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t					
	②計画	(今後実施する予定の取締	组)	1					
		・上記、現状の取組を継続する							
自身	っ行う産業廃棄物の中	中間処理に関する事項							
		【前年度(令和3 年度))実績】						
		産業廃棄物の種類	(別紙の通り)						
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t					
	①現状	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t					
		(これまでに実施した取締	组)						
		・実施していない							
		【目標】							
		産業廃棄物の種類	(別紙の通り)						
	②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t					
		自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t					
		(今後実施する予定の取締	组)	•					
		・実施予定なし							

【前年度 (令和3 年度) 実産 業 廃 棄 物 の 種 類 自 ら 埋 立 処 分 又 は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量 (これまでに実施した取組)	(別紙の通り) t	t
自 ら 埋 立 処 分 又 は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量 (これまでに実施した取組)		t
海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量 (これまでに実施した取組)	t	t
・実施していない		
【目標】		
産業廃棄物の種類	(別紙の通り)	
目 ら 埋 立 処 分 又 は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 乗 物 の 量	t	t
(今後実施する予定の取組)		
・実施予定なし		
 託に関する事項		
	績】	
産業廃棄物の種類	(別紙の通り)	
全 処 理 委 託 量	t	t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t	t
(これまでに実施した取組)	,	
・処理業者の現地確認を定	期的に行い、適正処理の確認	を行う
	産 自海産 (今後 東 物 の 分をの で と で と で で に 関 が の 分をの で で で に 関 で で で で で で で で で で で で で で で	産業廃棄物の種類 (別紙の通り) 自ら埋立処分を行う産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組) ・実施予定なし 託に関する事項 【前年度(令和3年度)実績】 産業廃棄物の種類 (別紙の通り) 全 処理 委託量 を製定処理業者への処理 委託量 下生利用業者への処理 委託量 おした。 「おして、おいて、おいて、おいて、おいて、おいて、おいて、おいて、おいて、おいて、おい

(第5面)

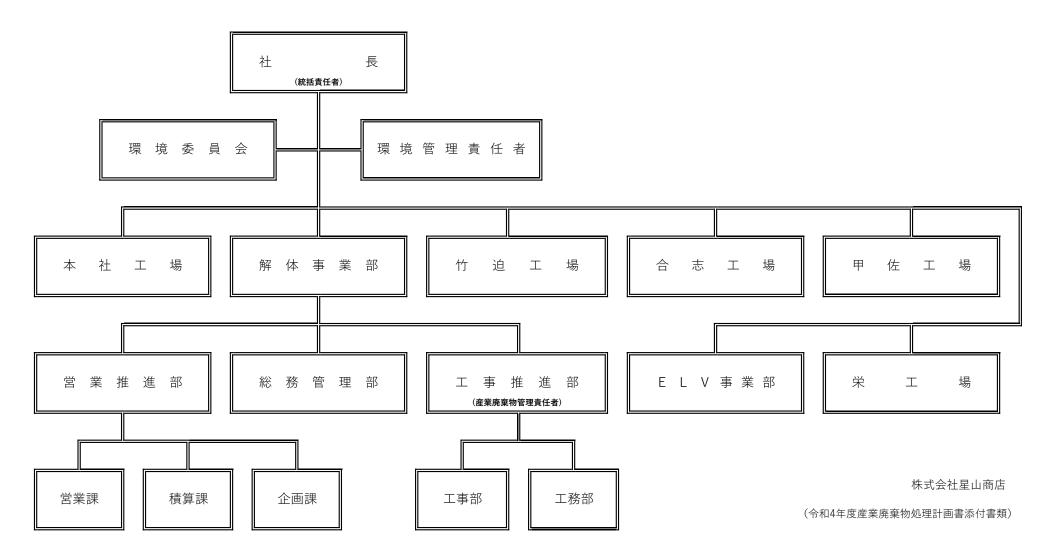
	(%)	り 囲 <i>/</i>						
	【目標】							
	産業廃棄物の種類	(別紙の通り)						
	全 処 理 委 託 量	t	t					
	優良認定処理業者への 処理委託量		t					
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t					
	認定熱回収業者への 処理委託量		t					
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t					
	(今後実施する予定の取組)							
	・前年度の取組を継続 ・状況に応じて処分場							
※事務処理欄								

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元 請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に 応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了する までの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

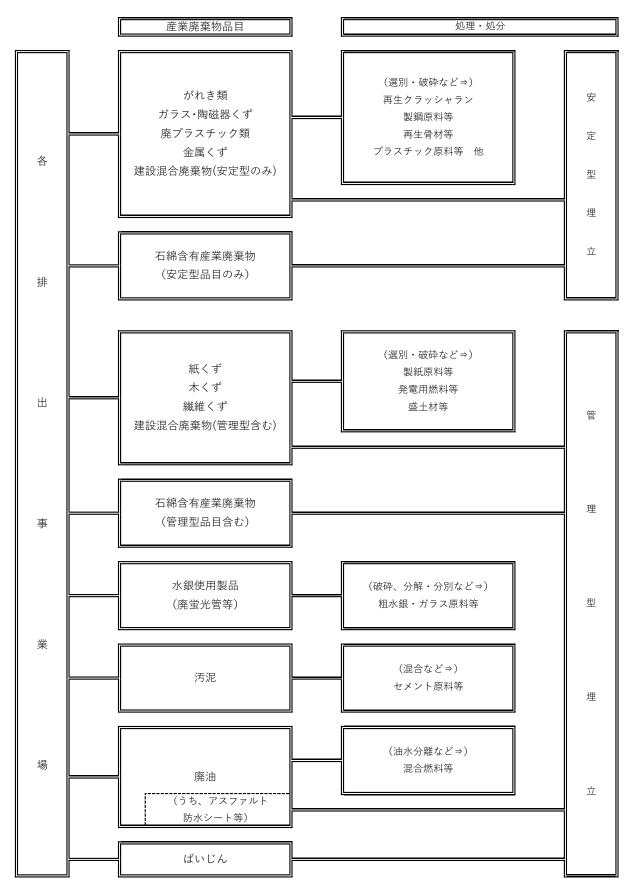
【別紙1】 管理体制図

(産業廃棄物処理計画書(第2面)産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項)



【別紙2】 産業廃棄物の一連の処理の工程

(産業廃棄物処理計画書(第1面)当該事業場において現に行っている事業に関する事項④)



株式会社星山商店 (令和4年度産業廃棄物処理計画書(熊本市)添付書類)

産業廃棄物処理計画書内訳(前年度(令和3年度)実績)

(単位:トン)

										(単位:トン)
産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関 する事項	自ら行う産業廃棄物の再 生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中 間処理に関する事項 がに関する事項			産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処 理により減量 した量	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	全処理委託量	優良認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
汚泥	2	0	0	0	0	2	0	2	0	0
廃油	13	0	0	0	0	13	12	1	0	0
廃プラスチック類	80	73	0	0	0	7	0	6	0	0
紙くず	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	439	349	0	0	0	91	0	39	0	0
繊維くず	7	5	0	0	0	2	0	2	0	0
金属くず	521	521	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及 び陶磁器くず	376	147	0	0	0	229	43	111	0	0
がれき類	19,582	12,695	0	0	0	6,886	456	6,665	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及 び陶磁器くず(石綿含有)	80	0	0	0	0	80	39	0	0	0
廃プラスチック類(石綿含有)	11	0	0	0	0	11	8	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及 び陶磁器くず(水銀使用)	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0
管理型混合廃棄物	65	9	0	0	0	56	26	30	0	0
混合廃棄物	22	14	0	0	0	8	0	8	0	0
ばいじん	5	0	0	0	0	5	5	0	0	0
合 計	21,205	13,815	0	0	0	7,390	590	6,865	0	0

産業廃棄物処理計画書内訳(今年度目標値)

(単位:トン)

										(単位:トン)
産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再 生利用に関する事項	物の再 自ら行う産業廃棄物の中 事項 間処理に関する事項 自ら行う産業廃棄物の埋 立処分又は海洋投入処 分に関する事項		産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
	排出量	自ら再生利用を行う量	自ら熱回収を行う量	自ら中間処 理により減量 する量	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う量	全処理委託量	優良認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
汚泥	2	0	0	0	0	2	0	2	0	0
廃油	10	0	0	0	0	10	10	10	0	0
廃プラスチック類	80	70	0	0	0	10	5	10	0	0
紙くず	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	400	350	0	0	0	50	0	50	0	0
繊維くず	7	5	0	0	0	2	0	2	0	0
金属くず	550	550	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス・陶磁器くず	350	150	0	0	0	200	100	200	0	0
がれき類	19,000	12,000	0	0	0	7,000	500	7,000	0	0
ガラス・陶磁器くず (石綿含有)	70	0	0	0	0	70	40	0	0	0
廃プラスチック類 (石綿含有)	10	0	0	0	0	10	8	0	0	0
ガラス・陶磁器くず (水銀使用)	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0
管理型混合廃棄物	40	15	0	0	0	25	20	25	0	0
混合廃棄物	10	0	0	0	0	10	10	10	0	0
ばいじん	3	0	0	0	0	3	3	3	0	0
合 計	20,041	12,720	0	0	0	7,321	682	7,241	0	0